

移動支援のあり方の検討方法について

市では、向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目から五丁目周辺地域における移動支援のあり方について検討するため、アンケート調査とともに、説明会を実施し、地域の課題整理を進めています。

今後住民の皆様のご協力をいただきながら、移動支援の方法を検討したいと考えています。

《今後の進め方》

勉強会を開催し、住民の方と一っしょに移動支援の方法について検討を行います。

メンバー：住民の方※、地域内の事業者、タクシー事業者など

開催場所：地域内の公共施設

開催回数：1、2ヶ月に1回（平日の日中を予定しています。）

その他：報酬はありません。

※移動支援のあり方を考える勉強会にご協力いただける方を募集します。募集内容は裏面をご覧ください。また、市のホームページからもご覧いただけます。

西東京市ホームページ

トップページ→暮らし・手続き→交通→はなバス以外の移動支援
→移動支援のあり方を考える勉強会市民委員を募集します

【西東京市移動支援のあり方を考える勉強会市民委員募集概要】

検討内容

対象地域における移動支援のあり方

開催予定

1、2カ月に1回（平日の日中を予定しています。）

応募資格・募集人数

向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二、三、四、五丁目に在住する
満18歳以上の方 9人

任期

平成30年度末まで

選考方法

作文による選考

申込方法

「地域における移動手段について」をテーマとした作文800字以内（自由形式）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・職業、加入されている自治会（加入されている方のみ）を明記のうえ、2月16日（金曜日）（消印有効）までに、郵送・Eメールまたは直接持参で提出してください。

その他

報酬はありません。

選考後、本人に結果を送付します。

作文は返却しません。

選考結果は公表しません。

お問合せ先

西東京市都市整備部都市計画課

電話：042-438-4050 FAX：042-438-2022

E-mail：toshikei@city.nishitokyo.lg.jp

《移動支援の方法を考えるときの注意点》

移動支援のあり方を考える勉強会において、以下のことを踏まえながら、検討を進めたいと考えています。

- ① 地域の協力
⇒勉強会の開催や移動支援の方法を継続的に支えていくために多くの方に利用していただくなど地域の協力が必要です。
- ② 運行システムの選択
⇒バスのような路線定期型交通、予約があった場合のみに運行するデマンド型交通など様々な方法があるなかで、地域にあった方法を選択する必要があります。
- ③ 運行事業者の存在
⇒選択した移動支援の方法を実施してくれる事業者が必要です。
- ④ 既存の公共交通との共存
⇒民間事業者の営業に影響を及ぼさないこと。そのためにはバスやタクシー事業者の理解が必要です。
- ⑤ 法令の遵守
⇒コミュニティバスや乗合タクシーを実施する場合には、必要な車道の幅員が法令で決められています。
- ⑥ 警察の審査
⇒運行にあたっては安全確保等の確認のため、警察の審査があります。
- ⑦ 継続的な費用負担
⇒厳しい財政状況のなか、市の予算は限られています。
移動支援の方法を継続していくために必要な収入として、利用していただく方に一定程度の運賃を負担していただく必要があります。